

- 軽自動車税・固定資産税のご案内 . . . 3
- 募集 市民環境スクール . . . 6
- 彦根市職員採用説明会 . . . 8
- 水無月 狂言の集い . . . 10
- 健康診査が始まります
年に一度は受診をしましょう . . . 14

特別史跡彦根城跡追加指定記念シンポジウム

彦根城外堀跡と文化財を活かしたまちづくり

かつての彦根城は、中堀より外側には「惣（総）構え」と呼ばれた「外堀」がめぐり、さらに、築城時に人工的に開削された芹川により、彦根山を中心とした堀によって厳重に防御された大城郭でした。

現在でも、彦根城の南側に相当する外堀土塁は極めて良好な形で地上面にその姿を残しています。他にも、複数箇所ですら地上面にその姿が残っている箇所があります。さらには、市街地の中の微妙な段差や地割りで往時の姿をしのぶことができます。

今年3月には、外堀跡の一部が特別史跡彦根城跡に追加されました。外堀跡の具体的な姿・機能・歴史的位置付けと、残存遺構が全国的にいかに珍しく貴重であるのかを知っていただき、今後の彦根市の歴史的まちづくりに活かせるよう専門家に講演・討議してもらいます。

日時 6月18日(土) 13:00～17:00 (受付12:00～)

場所 彦根勤労福祉会館(大東町)4階大ホール

定員 120人(申込制) ※電話、FAXかEメールで①氏名②住所③連絡先をご連絡ください。

費用 500円(資料代)

問い合わせ先 困教育委員会文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899、Eメール bunkazai@mx.hikone.ed.jp



▲護国神社前の外堀跡。江戸時代では、さらに奥まで伸びて外堀は松原内湖につながっていました。

- ▶ 13:10～ 彦根城の全容と外堀跡の調査成果(教育委員会文化財課職員)
- ▶ 13:30～ 惣構のはじまりと城下町への展開-近畿近国における都市の個性-(高槻市立しろあと歴史館 中西裕樹さん)
- ▶ 14:10～ 史跡小田原城跡の総構-その歴史と活用-(小田原市経済部観光課城址公園係 佐々木健策さん)
- ▶ 15:00～ 「惣構」の発達とその機能(城郭談話会 福島克彦さん)
- ▶ 15:50～ 【シンポジウム】「彦根城外堀跡と歴史まちづくり」(司会:滋賀県立大学人間文化学部教授 中井均さん)

医療費のお知らせを送ります

困保険年金課

国民健康保険の加入者に、「医療費のお知らせ」を送付しています。

この通知は、同じ月に医療機関で受診した人の医療費を、世帯ごとに年間6回お知らせしているものです。

皆さんが負担している保険料などを、医療費として有効に活用するために、適切な受診を心がけていただくよう、今年度も引き続き実施します。

なお、後期高齢者医療保険の加入者には、滋賀県後期高齢者医療広域連合から同様のお知らせが送付されます。

その他の医療保険に加入している人は、それぞれご加入の医療保険者にお問い合わせください。

問い合わせ先 困保険年金課 30・6112番、FAX 22・1398番



20歳になったら国民年金 彦根年金事務所

国民年金とは

20歳になると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することそのひとつです。

国民年金とは

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、老後の所得保障のほか、障害や死亡といった不慮の事故などにより生活の安定が損われることのないよう、みんなで保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

基礎年金の半分は国庫負担であり、現在20歳の人も納付した保険料以上の年金が受け取れます。さらに賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されます。

加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので、必ず国民年金の加入手続きを行います。

保険料の支払い猶予制度

なお、学生の人や収入が少なく保険料の納付が困難な人の場合は、「学生納付特例」、「納付猶予」などの保険料の

軽自動車税・固定資産税のご案内

困 税務課

納付書の発送

平成28年度の軽自動車税、固定資産税・都市計画税の納税通知書および納付書を、5月に発送しています。期限内の納付をお願いします。

身体障害者等に対する軽自動車税の減免制度

心身に障害のある人のために使用されている軽自動車などについて、一定の要件のもとで、軽自動車税の減免をしています。1人の障害者につき、普通自動車を含めて、減免の対象となる軽自動車などは、1台限りです。

▼申請手続

必要な書類を添えて、5月24日(火)までに困税務課または支所で手続きをしてください。

▼必要書類

①身体障害者手帳(または精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳など)

※障害の級などによって、減免を受けられる範囲が決まっています。詳しくは、納税通知書に同封の文書をご覧ください。

②運転する人の運転免許証

③自動車検査証(車検証)の写し(車検のない車種は除く)

④納税通知書および納付書

⑤印鑑(認印)

⑥個人番号カードまたは通知カード(通知カードの提示の場合)

「彦」の交付期間は5月31日(火)まで

困まちづくり推進室

平成27年度中の「美しい行為」に対する地域通貨の交付期限が近づいています。

交付期限を過ぎると「彦」をお渡しすることができません。期間内に手続きをお願いいたします。

交付窓口 困まちづくり推進室(市役所1階)、支所

交付期限 5月31日(火)

交付に必要なもの 平成27年度の美しいひこね創造活動報告書(桃色のもの)、印鑑

※活動報告書を紛失された場合、再発行します。困まちづくり推進室か支所にお越しください。

問い合わせ先 困まちづくり推進室 30・6117番、FAX 22・1398番

支払いを猶予する制度がありますので、困保険年金課・支所・出張所で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

問い合わせ先 彦根年金事務所(外町) 国民年金課 23・1114番、FAX 23・9033番

地産地消のための野菜をつくる生産者を支援します

困 農林水産課

地産地消を推進するために、市内の学校給食や病院給食などで消費される野菜をつくる市内生産者が、農業用機械やパイプハウスの新設などにより生産・出荷量を増やす場合に、その経費の一部を助成します。

助成額

①学校給食向け野菜出荷の取り組みは、最高2分の1

②①以外の取り組み(病院給食や「地産地消の店」への野菜の出荷)は、最高4分の1 ※他の助成(国、県や彦根市)と併せて、市の助成を受けられることはできません。

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請受付をしています



◀カクニンジャ

支給対象者 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者(※1)のうち、平成28年度中に65歳以上になる人(※2)
支給額 1人 30,000円
申請期限 8月31日(水)
※1 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者は、平成27年度分市民税(均等割)が課税されていない人。(課税されている人の扶養親族などや生活保護制度の被保護者を除く)
※2 昭和27年4月1日以前に生まれた人が対象
問い合わせ先 困臨時給付金支給室(木曜日は19:00まで 5月の土曜日のみ9:00~12:00) ☎0120-1528-90、FAX22-1398

Table with 2 columns: 必要書類 (Required Documents) and 本人確認書類 (Personal Confirmation Documents). Lists items like 本人確認書類, 口座確認書類, and application procedures.

※窓口で申請する場合は、本人確認ができる書類を持参してください。

「高齢者向け給付金」を装う振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

ごみゼロ大作戦 ~荒神山周辺をきれいにしよう~
荒神山付近の宇曾川と曾根沼公園一帯などで、清掃活動を行います。
日時 5月22日(日)9:00~11:00 (受付8:30~) ※雨天中止(当日7:00に決定します)
集合場所 困子どもセンター前広場(日夏町)
持ち物 清掃活動しやすい服装、飲料水など
その他 駐車場の混雑が予想されます。できるだけ乗り合わせてお越しください。また、困荒神山自然の家入り口側の駐車場をご利用ください。
問い合わせ先 困清掃センター ☎22-2734、FAX24-7787

停電のご案内とお願ひ
困 市立病院
※「地産地消の店」 湖東定住自立圏地産地消推進協議会が認めた事業者で、地元食材の消費拡大に協力する店舗のことです。
対象者 市内で野菜の生産と出荷の実績がある農業者で、次の①、②のいずれかを満たす人
①個人の農業者
②生産者グループや営農組織(法人を含む)
対象経費 事業の目的を達成するために必要な農業用機械や施設などの導入経費
受付期間 5月16日(月)~6月15日(水)
事業の採択 申込者が多数の場合は、事業の効果がより高いと認めるものを優先して採択します。なお助成金の交付は予算の範囲内です。
その他 対象事業や対象者の要件、助成率などの詳細はホームページから確認することもできます。
問い合わせ先 困 農林水産課 ☎30・6118番、FAX 24・9676番
困 X線、CTなど一部の医療機器が使用できません。
問い合わせ先 困 市立病院病院長総務課 ☎22・6050番(内線3519番)、FAX 26・0754番

個人番号カード(マイナンバーカード) 休日開庁日の変更

困市民課

システムのメンテナンスのため、休日の開庁日を変更します。

▼開庁日 5月29日(日)午前8時30分〜正午(22日(日)は開庁)
 問い合わせ先 困市民課 ☎30・6111番 FAX 22・1398番

視覚障害者向けマイナンバー制度の資料を設置

困情報政策課

マイナンバーの利用場面や、取り扱いの注意点などを解説した点字広報誌、大活字広報誌、音声広報CDを窓口を設置しました。

設置場所 困市民課、困税務課、稲枝支所、各出張所、困福祉センター、困障害者福祉センター
 問い合わせ先 困情報政策課 ☎30・6104番、FAX 22・1398番

ご利用ください 証明書のコンビニ交付サービス

住民基本台帳カード(住基カード)またはマイナンバーカードをお持ちで交付サービスの利用登録をした人は、最寄りのコンビニエンスストア(コンビニ)のマルチコピー機で次の証明書が取得できます。



▲コンビニのマルチコピー機

- ▼住民票の写し
- ▼印鑑登録証明書
- ▼戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)
- ▼戸籍の附票の写し
- ▼現年度分の所得証明書、課税証明書
- ▼利用時間 午前6時30分〜午後11時(12月29日〜1月3日およびメンテナンスの期間を除く)

利用可能な店舗 全国のセブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート(コンビニ交付サービスに未対応のコピー機が設置されている店舗では利用できません) お得なポイント 交付手数料が窓口より100円安くなります。

例・住民票の写し・印鑑登録証明書は、それぞれ300円〜200円になります。
 コンビニで証明書を取得するには、住基カードまたはマイナンバーカード、交付サービスの利用登録が必要です。
 詳しくはお問い合わせください。

※システムメンテナンスのため、5月31日(火)午後6時〜同11時は、コンビニ交付サービスを一時停止します。
 問い合わせ先 困市民課 ☎30・6111番、FAX 22・1398番

意見公募手続制度

ご意見をお待ちしています

彦根市総合計画 後期基本計画(素案)

内容 彦根市では、長期的な展望のもとで、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針を定めて、その指針に基づいてさまざまな事業を展開しながら、市民サービスの向上に取り組んでいます。

現在は、「風格と魅力ある都市の創造」の実現に向けた指針のもとで各施策を推進していますが、前期基本計画は平成27年度で計画期間が終了しました。

そこで、平成28年度以降の「総合計画 後期基本計画」の策定に向け、その素案について市民の皆さんからのご意見を募集するものです。

素案の公開場所 困企画課(市役所4階、情報公開コーナー) (市役所1階、支所、各出張所、彦根市ホームページ)
 素案の公開期間 5月16日(月)

6月16日(木) 意見の提出期間 5月16日(月)〜6月16日(木) (提出は最終日必着)

提出方法 困企画課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。
 提出・問い合わせ先 困企画課 (〒522-8501 元町4-2) ☎30・6101番 FAX 22・1398番、Eメール kikaku@ma.city.hikone-shiga.jp

意見の提出用紙は、各公開場所にあります。またホームページからも様式をダウンロードできます。お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

出番あります 居場所もあります

これからの老人クラブ(最終回)

地域包括ケアシステムの構築

人口規模の最も多い団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、高齢者が自宅や地域で安心して暮らし続けられるように、「介護」「医療」「予防」「住まい」「生活支援」の5つのサービスに加え、「地域の支え合い」が備わった「地域包括ケアシステム」の構築が重要な課題となっています。その一つとして、昨年4月の介護保険制度の改正により、住民主体のボランティアによるサロンや生活援助が高齢者を支える重要な役割として位置付けられました。

進んでいく高齢化

彦根市の高齢化率(3月末現在)は23.5%で、4人に1人が高齢者です(グラフ)。今後高齢化率は上昇し、10年後は26.9%、さらに、その15年後(平成52年)には3人に1人が高齢者になる時代を迎えることとなります。また、一人暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯、認知症という病気を持つ高齢者が増加していくことが予想されます。

こうした状況を踏まえ、平成27年度から「第6期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。地域の支え合いの中で高齢者が生きがいを持って暮らせるまちづくりをめざして、全ての高齢者の「出番」と「居場所」づくりを進めています。

支えられる側から支える側へ 市では、元気な高齢者の皆さんには積極的に「支える側」の立場で、超高齢社会を支える担い手として、地域を盛り上げていただきたいと考えています。

高齢者同士の見守りや、ちょっとした生活支援といった支え合い活動は、地域に根差した老人クラブの役割が重要となり、こうした活動への老人クラブの参画や協力を期待しています。

これからの老人クラブ活動

毎日の声かけや、ごみ出しのお手伝い、電球の交換なども、高齢者にとっては生活の大きな支援となります。

また、何人かで集まってお茶を飲んだり、体操をしたりすることは閉じこもりを防止、安否確認にもつながります。高齢者を支える側の立場になることで、高齢者が地域で安心した生活を送ることができ

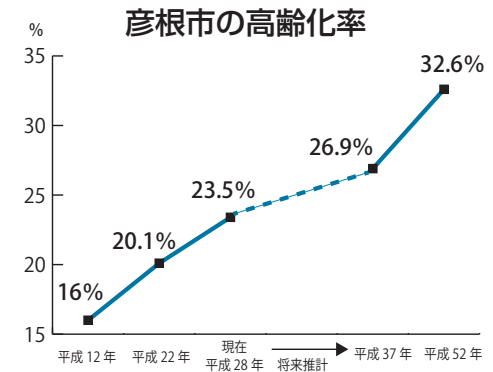
ます。こうした支え合い活動は、地域に根ざして長年培ってこられた知識や技術、経験をお持ちの人が集まった老人クラブの参画や協力が必要となります。また、こうした老人クラブ活動は、ご自身の健康づくりや介護予防、生きがいや充実感を持った生活につながります。

ぜひ、老人クラブ活動に参加いただいで、住み慣れた地域の中に「出番」と「居場所」を作ってください。



地域の支え合い

【地域包括ケア研究会報告書(平成25年3月)より】



老人クラブの立ち上げ、連合会への加入などに関する問い合わせ先 彦根市老人クラブ連合会(開出今町 中老人福祉センター内) ☎23・15006番
 問い合わせ先 困介護福祉課 ☎23・96600番、FAX 26・17688番

総合住宅リフォーム
 住まいのことなら何でもおまかせ!!
 屋根・外壁 塗装 月々 **5,000円**〜 (ローン有)
 (株) **三共** 【本社】彦根市和田町41-11 【支店】近江八幡市十王町339-6-102
 ☎0120-272-852 株三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

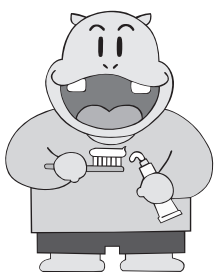
じゅう mado
 一般社団法人による住宅相談窓口
 住まいのイベントやセミナー、各種助成金や暮らしの知恵話など役立つ情報を発信しています
 じゅうmado 彦根 検索 http://10-mado.com 随時更新中

土星を見よう！
星空教室

＜内容＞土星を観察します。初夏の夜空を大きな天体望遠鏡で探訪しませんか。＜日時＞6月3日(金) 午後7時30分～同9時30分 ＜場所＞園子どもセンター(日夏町) ＜対象＞天文に興味のある人 ＜費用＞300円(小学生以上) ＜問い合わせ先＞園子どもセンター ☎28・3645番、FAX28・3646番 ※当日開始時間までに、直接園子どもセンターにお越しください。悪天候などの場合は中止になります。午後4時以降に開催の有無を確認してお越しください。

子育て講座
「お口の中は大丈夫？」

＜内容＞歯科衛生士が、子どもの年齢に合わせた虫歯予防のポイントの説明や歯のチェック



「差別をなくし人権を尊ぶ
あなたと私のつどい」
実行委員

＜趣旨＞部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、人権が尊重される住みよい社会の実現を目標に実行委員会を組織し、つどいを開催します。＜つどいの開催日＞11月26日(土) ＜応募資格＞意欲を持って企画・運営などに取り組める人(活動は月1回程度) ＜募集人員＞若十人 ＜応募期限＞5月30日(月) ＜応募・問い合わせ先＞両教育委員会人権教育課 ☎24・7976番、FAX23・9190番

「差別をなくし人権を尊ぶ
彦根市青年集会」
実行委員

＜趣旨＞部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、人権が尊重される住みよい社会



クを行います。また、口内の手入れの仕方を学びます。＜日時＞6月8日(水)午前10時～同11時30分 ＜場所＞園子どもセンター(日夏町) 多目的室 ＜対象＞平成25年4月2日～平成27年12月31日生まれの子どもと保護者 ＜定員＞25組(先着順) ＜費用＞200円(持ち物)筆記用具、飲み物、タオルなど ＜申込期間＞5月20日(金)～6月6日(月) ＜申込・問い合わせ先＞園子どもセンター ☎28・3645番(午前8時30分～午後5時)、FAX28・3646番 ※電話が直接窓口で申し込んでください。

滋賀県立大学
フリーマーケット出店者

＜日時＞6月18日(土)午前11時～午後5時 ＜場所＞滋賀県立大学(八坂町)湖風夏祭会場内 ＜出店料＞1ブース(約2・4メートル四方) 300円 ※1人1ブース限り ＜出店数＞150ブース(申込者多数の場合は抽選) ＜出品内容＞再使用を目的とした衣類・雑貨・本・CDなど ※食品・食料・生き物は一切禁止(植物は可) ＜申込期間＞5月16日(月)～同25日(水) ※当選者には、6月3日(金)までに出店手続書類を郵

市民環境スクール

送(キャンセル待ちの当選は、6月15日(水)までに郵送) ＜申込・問い合わせ先＞ホームページ http://kofu.jindo.com または電話 ☎湖風祭実行委員会 ☎28・8227番(月～金曜日・午後0時30分～同1時・同6時30分～同8時、土曜日・午前11時～午後5時)

＜内容＞私たちの周りにある身近な水に関する環境問題について、一緒に考えてみませんか。初回は「琵琶湖に想う」水環境の現状と課題・先人の意志を次世代へ」と題して専門家の講演を聞きます。その他、さまざまな角度から学べる講座です。＜日程＞下表のとおり ＜対象＞市内に住む人 ＜定員＞25人(先着順) ＜費用＞無料。ただし、8月6日(土)のフィールドワークの昼食代は、自己負担となります。＜申込開始日＞5月16日(月) ＜その他＞全ての講座に出席した人は、彦根市環境保全指導員資格が取得できます。＜申込・問い合わせ先＞彦根市環境保全指導員連絡会議事務局(衛生生活環境課内) ☎30・6116番、FAX27・0395番

新規就農者「農家見習い」

の実現を目標に実行委員会を組織し、青年集会を開催します。＜集会の開催日＞平成29年2月12日(日) ＜応募資格＞市内に在住・在勤・在学、意欲を持って企画・運営などに取り組める人(活動は月1回程度) ＜募集人員＞若十人 ＜応募期限＞5月31日(火) ＜応募・問い合わせ先＞両教育委員会人権教育課 ☎24・7976番、FAX23・9190番

彦根市男女共同参画
フォーラム実行委員

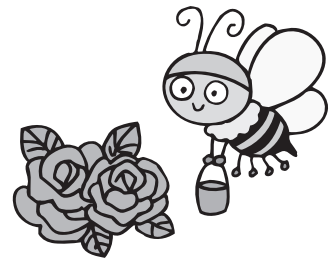


＜内容＞男女がともに輝く共同参画社会を目指すためのフォーラムの企画から運営を行う実行委員を募集します。＜会議場所＞両男女共同参画センター「ウイズ」(平田町) ＜対象＞市内在住・在勤・在学の人 ＜申込期間＞5月16日(月)～6月15日(水) ＜その他＞フォーラムは平成29年3月5日(日)に開催を予定しています。なお、実行委員会は月2回程度行う予定です。＜申込・問い合わせ先＞両男女共同参

	月日	時間	内容	会場・集合場所
1	6月18日(土)	13:30~15:00 (受付13:20)	開講式、講演	大学サテライトプラザ (アル・プラザ彦根6階)
2	7月13日(水)	14:00~16:15 (集合13:45)	東北部浄化センターの見学	市役所庁舎西口
3	8月6日(土)	11:10~16:30 (集合11:00)	フィールドワーク「湖北野鳥センター見学と西野水道を巡る(長浜市)」ほか	市役所庁舎西口
4	9月10日(土)	13:30~16:00 (受付13:20)	水生生物観察、簡易水質検査、環境出前講座、修了式	園清掃センター(野瀬町)

画センター「ウイズ」 ☎・FAX24・3529番 ※電話 FAX、または直接窓口で申し込んでください。

※直接窓口で申込手続きをして参加費を支払うか、FAXによる申し込みをして練習日に参加費を持参してください。※今までの演奏会をYouTubeで視聴できます。「ひこね市民手づくり第九」で検索してください。



政府主催 戦没者慰霊巡拝

＜趣旨＞旧主要戦域となった陸上および遺骨収集の望めない海上などの戦没者を対象とした慰霊巡拝です。＜巡拝地域＞樺太、沿海地方、中国東北地方、東部ニューギニア、硫黄島、ビスマーク・ソロモン諸島、マリアナ諸島、ミヤンマー、フィリピン ※巡拝時期や費用など、詳しくは両社会福祉課にお問い合わせください。＜対象者＞慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族(配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥、姪、および参加遺族(子、兄弟姉妹)の配偶者)のうち、原則80歳以下で健康状態が良好な人(航空機などによる長距離の旅行および気候風土の異なる地域での旅行に耐えられる人) ＜問い合わせ先＞両社会福祉課 ☎23・9590番、FAX26・1768番

年末はみんなで第九を歌おう
第九演奏会 合唱団員

＜内容＞第九オーケストラと共に歓喜の歌を大合唱しませんか。昨年12月の演奏会では市内の児童合唱団の皆さんと一緒に「第九」と「メサイア」(抜粋)を演奏しました。今年も同演目にチャレンジします。＜演奏会日時＞12月18日(日)午後2時～ ＜会場＞ひこね市文化プラザ(野瀬町)グランドホール ＜指揮＞宮松重紀 ＜合唱指導＞磨谷真理、北村則子、飯川弓恵、佐々木開基、下林一也 ＜練習日時＞9月4日(日)から、毎月3～4回、日曜日の午後6時30分～同9時 ＜練習場所＞ひこね市文化プラザ(野瀬町) ＜演奏曲目＞ベートーヴェン交響曲第9番「歓喜」、「メサイア」(抜粋)ほか ＜費用＞一般5千円、大学生2,500円、高校生以下2千円 ＜申込・問い合わせ先＞ひこね市民手づくり第九演奏会実行委員会事務局(ひこね市文化プラザ内) ☎26・8601番、FAX26・8602

広報ひこねへの広告を募集しています
掲載料 1枠 3万円
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm
申込締切 原則、発行日の1か月前
※ホームページのパナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。
申込・問い合わせ先 両秘書政策課 ☎30-6103、FAX22-1398

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。

6月

1日(水)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
2日(木)	太平団地 東山会館 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
3日(金)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
7日(火)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:30 14:10 15:00
8日(水)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
9日(木)	楡町公民館 龜山出張所 人権・福祉交流会館	13:30 14:20 15:10
10日(金)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
14日(火)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00
15日(水)	清崎町浄宗寺 龜山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
16日(木)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
17日(金)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
21日(火)	稲里町公民館 みずほ文化センター前駐車場 稲枝駅(仮駅舎)前	13:30 14:20 15:10
22日(水)	千鳥ヶ丘会館横 小泉町公民館 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
24日(金)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
28日(火)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
29日(水)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日 6日(月)、13日(月)、20日(月)、
(6月) 23日(木)、27日(月)

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日です)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後
することがありますが、ご了承ください。

6月

1日(水)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
2日(木)	野田山、海瀬、幸、芹、安清、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
3日(金)	里根、外、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、池州、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、正法寺、幸
6日(月)	地藏、小泉(開出)、山之脇、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
7日(火)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上・下)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向
8日(水)	大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大東、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、開出今(1部)、八坂北、地藏
9日(木)	城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
10日(金)	和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
13日(月)	新、芹中、小泉、平田(南・中)、中藪、日夏、金沢(林・中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
14日(火)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、尾末、中藪、元、船、旭、佐和
15日(水)	平田(北・西)、岡、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く)
16日(木)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山東・佐和山西)、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波(出屋敷)、大堀
17日(金)	柳川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)
20日(月)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、楡、安食中
21日(火)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
22日(水)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
23日(木)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
24日(金)	高宮、広野、金剛寺
27日(月)	高宮、広野、金剛寺
28日(火)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
29日(水)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
30日(木)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士

彦根市職員採用説明会

彦根市役所で働きたいと考えている人、公務員の仕事に興味のある人はご参加ください。市政運営方針や市役所の仕事内容、先輩職員の体験談、平成28年度の採用試験について説明します。

※個別相談の時間も設けますので、じっくりと話を聞いていただくこともできます。

※この説明会への参加の有無は、採用試験の可否には関係しません。

日時 5月28日(土) 午前の部▶10:00～12:30
午後の部▶14:00～16:30

※午前の部、午後の部ともに同一内容ですが、土木・建築技術は午前の部のみ、保育士・幼稚園教員は午後の部のみ説明します。

場所 ビッグバン文教ビル(佐和町)5階コンベンションホール ※駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。

内容 彦根市の概要説明、職務内容の紹介(職員の体験談)、採用試験についての説明、個別相談

対象 受験資格を満たし、平成28年度の彦根市職員採用試験の受験を検討している人

受験資格

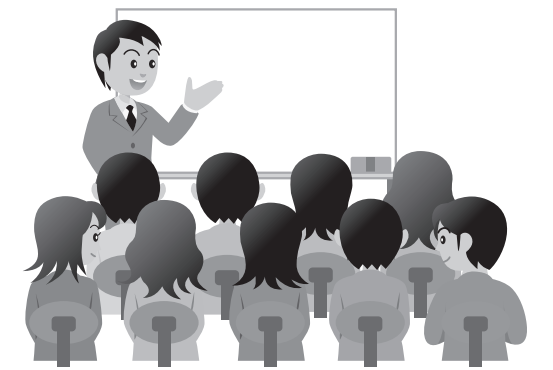
▶事務、土木、建築技術 昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

▶保育士・幼稚園教員 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士および幼稚園教諭1種または2種の免許状を有する人(平成29年3月31日までに取得見込みの人を含む)

定員 午前、午後各100人(先着順)

申込方法 Eメールでのみ受け付けます(電話による申し込みはできません)。氏名、参加希望時間、受験予定職種、返信用メールアドレスを入力して saiyou@ma.city.hikone.shiga.jp (採用事務専用アドレス) に送信してください。折り返し受付票を送信します。

問い合わせ先 困人事課人事研修係
☎30-6106、FAX22-1398



***** 市職員を募集します *****

職種	人員	受験資格	受付期間	試験日
助産師または 看護師 平成29年4月 1日採用予定	30人 程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、助産師または看護師の免許を有する人(取得見込みを含む)	①6月27日(月)～7月15日(金)	7月24日(日)
			②7月25日(月)～8月19日(金)	8月28日(日)
※郵送の場合は、各期間最終日 までの消印有効				
助産師または 看護師 合格発表日の翌月 1日採用予定	若干人	昭和32年4月2日以降に生まれた人で、助産師または看護師の免許を有する人	受付中～12月28日(水)	随時

病院見学会 ①6月26日(日) ②7月16日(土) いずれも13:00～ ※電話で申し込んでください。
病院見学会の申込、問い合わせ先 市立病院看護部 ☎22-6050(内線3402)
受験申込書等の配布場所、受験の申込、問い合わせ先
市立病院事務局職員課(市立病院3階) ☎22-6050(内線3516、3517)、FAX26-0754

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

市内の公共施設などのバリアフリーに関する情報はこちらまで
(http://www.city.hikone.shiga.jp/bfmap/)



行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
在宅での療養や看取りを考える会 花かたばみの会	5月21日(土) 14:00~16:00	くすのきセンター 2階医療福祉推進ルーム (市立病院敷地内)	「身近な人に囲まれて自宅で最期を迎えたい」と願う人や介護をする人の相談、情報交換などを行う会です。 費用:200円(お茶菓子代) 訪問看護ステーションふれんず ☎49-2531、FAX49-2532
磯田漁協 第4回水産まつり	5月22日(日) 9:00~12:00	宇曾川漁港 (宇曾川河口)	磯田漁協で水揚げした湖魚(あゆ、しじみなど)の試食、販売を行います。 磯田漁業協同組合 ☎・FAX25-1460(9:00~12:00、14:00~16:00 土・日曜日、祝日は休み)
第7回ピースフェスタ	5月22日(日) 10:00~17:00	滋賀県立大 交流センター (八坂町)	過去にあった戦争を知り考える場です。映画鑑賞のほか、引き揚げ者の体験談など多彩な企画があります。 費用(参加協力金):1,000円 ※中学生以下は無料 ひこねピースフェスタ実行委員会 ☎22-2533
「直虎」と「直政」 彦根につながる 井伊家の系譜	5月26日(木) 19:00~20:30	市役所5階議場 (元町)	大河ドラマで注目される井伊直虎と彦根藩初代藩主・直政についての井伊家18代当主・井伊直岳さんによる講演会です。 定員:80人(先着順) 申込方法:電話かFAXで申し込んでください。(手話通訳の申込は20日(金)まで) 「おんな城主 直虎」で彦根を盛り上げる議員連盟(議会事務局) ☎30-6130、FAX22-0906
ひこねエコマーケット 「夢畑」	5月28日(土) 10:30~15:00	市立病院 (八坂町) 「第7回彦根市立病院ふれあい まつり」会場内	「リユース・リサイクル品」の中から、欲しいもの、掘り出し物を見つけてください。※雨天中止 困生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395
彦根城博物館出張講座 「あなたの街の歴史探訪」 【第2回】	5月28日(土) 10:00~11:30	中地区公民館 (大藪町)	「巡礼街道の歴史」と「芹川沿いの晒山」をテーマに、身近な地域の歴史や文化財を紹介します。 費用:100円(資料代) 定員:100人 彦根城博物館 ☎22-6100、FAX22-6520
キリン滋賀 フェスティバル	5月29日(日) 10:00~16:00 (入場は15:30まで)	キリンビール滋賀工場 (犬上郡多賀町)	市の観光情報ブースの出店のほか、子ども向けの各種アトラクションや、湖東エリアのご当地グルメの出店など盛りだくさんのイベントです。 キリンビール滋賀工場 ☎48-1211
北老人福祉センター ハピネスコンサート	6月3日(金) 13:30~14:30	北老人福祉センター (馬場一丁目)	多方面で活躍中の演奏家によるフルートとピアノの協演をお楽しみいただけます。 北老人福祉センター ☎・FAX27-6701
かすみ会創立 25周年記念祭	6月4日(土) 10:15~14:00	社会福祉法人かすみ会 かいぜ寮 (海瀬町)	地域住民との交流や、活動について知ってもらうことを目的に、ステージ発表、バザー、模擬店などを行います。 かすみ会創立記念祭実行委員会 ☎43-6111、FAX43-4111
楽しいおはなしの つどい	6月4日(土) 14:00~	市立図書館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	絵本の読み聞かせ、大型絵本、手遊びなど ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむ つどい	6月11日(土) 14:00~		絵本の読み聞かせ、手遊びなど テーマに沿って本を紹介します。 ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこ のおはなし会	6月15日(水) 11:00~		絵本、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを 聞くつどい	6月18日(土) 14:00~		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
今森光彦さん 講演	6月19日(日) 14:00~15:30 (受付13:30)		写真家・ペーパーカット作家の今森光彦さんが、「身近な自然から学ぼう!」をテーマに話します。 定員:60人(先着順) ※幼児の参加は保護者同伴。 申込開始日:5月17日(火)10:00 ひこね児童図書研究グループ



大藪浄水場施設見学会
「じゃら口から 未来まで」
水道について理解と関心を深めていただくため、6月1日(水)から1週間、水道週間として全国でさまざまな事業が展開されます。市では、大藪浄水場の施設見学会を行います。多くのご来場をお待ちしています。
日時 6月5日(日)午後2時~午後3時
場所 大藪浄水場(八坂町)
内容 施設見学(予約制)
申込・問い合わせ先 困大藪浄水場 ☎22-3324
番、FAX23-9097
番、困上下水道総務課 ☎24-4054番 ※電話かFAXで参加希望の時間を伝えて申し込んでください。

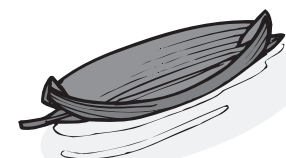
大藪浄水場施設見学会
「じゃら口から 未来まで」
水道について理解と関心を深めていただくため、6月1日(水)から1週間、水道週間として全国でさまざまな事業が展開されます。市では、大藪浄水場の施設見学会を行います。多くのご来場をお待ちしています。
日時 6月5日(日)午後2時~午後3時
場所 大藪浄水場(八坂町)
内容 施設見学(予約制)
申込・問い合わせ先 困大藪浄水場 ☎22-3324
番、FAX23-9097
番、困上下水道総務課 ☎24-4054番 ※電話かFAXで参加希望の時間を伝えて申し込んでください。

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。



▶大蔵流狂言「首引」より

水無月
狂言の集い



日時 6月18日(土) 午後6時30分
(同8時30分終了予定)
場所 彦根城博物館(金亀町) 能舞
演目・出演者
大蔵流狂言
「横座」
茂山あきら、丸石やすし ほか
「泣尼」
茂山七五三、茂山千三郎 ほか
「首引」
茂山茂、茂山宗彦 ほか
入場料(全席指定)
A席3,500円
B席3,000円
発売開始日 5月18日(水)
彦根城博物館受付と電話でお求めいただけます。※発売初日のみ、午前9時(館内販売)、午前10時(電話予約)に発売を開始します。
販売窓口・問い合わせ(予約)先
彦根城博物館 ☎22-6100番、FAX22-6520番
※開演時間・演目・出演者などは、都合により、やむなく変更することがありますのでご了承ください。

市の文化財に指定

3月に、新しく市の指定文化財(建造物)になりました。
今回の指定により2件増え、86件になりました。

▶荒神山神社社務所、書院及び書院中門(旧奥山寺) 附棟札

荒神山神社は、古くから信仰の山として広く知られています。中世・近世に繁栄した祓所・奥山寺三宝荒神の歴史を伝える建物であるとともに、大名井伊家とのつながりを知る上で貴重な建物です。



◀荒神山神社社務所

▶荒神山神社遥拝殿(旧観徳殿)

遥拝殿は、もとは大名井伊家の祖霊を祀るために天寧寺(里根町)の境内に文政8年(1825)に建立された観徳殿の建物です。拝殿・本殿が一体となり、さまざまな部材が保存されています。



◀荒神山神社遥拝殿

問い合わせ先 困教育委員会文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
人権なんでも相談	6月1日(水)、15日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方務務局彦根支局 ☎22-0242
行政なんでも相談所	6月2日(木) 13:30~16:00 受付時間 13:00~15:30	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、登記、遺言書の書き方の相談や、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般の相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所 ☎077-523-1100
アルコール相談	6月3日(金) 14:00~16:30	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	アルコール依存症等の問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	6月16日(木) 13:30~15:30	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
うつ病相談	6月17日(金) 14:00~15:30	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	うつ病は全ての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人や家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
労働法律相談	6月3日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす (小泉町)	職場における悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。5月18日(水)9:00から先着3人) ※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日。 ☎26-7272、FAX26-7377
行政書士無料相談会 相続手続相談	6月10日(金) 13:00~15:00	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関する事など)の相談に応じます。(予約制。6月1日(水)8:30から) ※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による 行政相談	6月13日(月) 13:00~15:00	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
登記 表示登記	6月17日(金) 13:00~16:00	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。6月8日(水)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	6月24日(金) 13:00~16:00	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。(予約制。6月15日(水)8:30から先着6人) 相談料: 1回(30分) 5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による 巡回行政相談	6月21日(水) 13:00~15:00	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定 彦根保健所 ☎30-6117、FAX22-1398
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	いじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます。(市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています。)
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821、FAX22-2841
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
市民活動・ ボランティア相談	毎週火~土曜日 12:00~18:00	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	市民活動・ボランティアを始めてみたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。 ☎24-4461、FAX47-5402、Eメール hikone.cac@gmail.com

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
ウィズ相談室 総合相談	毎週水~金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	彦根男女共同参画センター 「ウィズ」 (彦根福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談 (法律相談) (こころの悩み相談)	要予約	彦根男女共同参画センター 「ウィズ」 (彦根福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。

行政相談委員を知っていますか



「行政相談委員」は、皆さんの身近な相談相手です。国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、問題の解決や要望などを聞き、寄せられた意見などを、その後の行政運営に生かす役割を担っています。

「苦情や要望をどこに申し出てよいかわからない」などの場合は、お気軽に左の行政相談委員にご相談ください。

このほかにも、市役所・支所での定例相談や、各出張所での巡回相談、登記・相続・遺言などについて専門職員・専門家が相談に応じる「行政なんでも相談所」などがあります。これらの日程は、「広報ひこね」の毎月15日号の相談欄でお知らせします。

相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

問い合わせ先 彦根市行政相談委員

彦根市の行政相談委員

加藤 昌三(みさ)さん(中藪二丁目6-19)
☎22-39994

吉持 和代(わしろ)さん(大藪町2-137)
☎23-1379

大橋 秀子(ひこね)さん(彦根町1-766-1)
☎43-3700

行政相談は、電話でも受け付けています。
問い合わせ先 総務省滋賀行政評価事務所行政相談課 ☎077-523-1100

いちばん身近な相談相手 人権擁護委員 6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、市町村長の推薦により法務大臣から委嘱を受け、人権の大切さについて、理解を深めていただくための活動に従事しています。

家庭内や隣近所での問題なども含め、人権問題についてのあらゆる相談を受け付ける、皆さんのいちばん身近な相談相手です。

人権相談
人権に関する相談は、次の場所でも行っています。

▼大津地方務務局彦根支局
日時 月~金曜日(祝日は除く) 午前8時30分~午後5時15分

場所 西今町58-3(彦根地方合同庁舎内) JR南彦根駅西口から徒歩3分

問い合わせ先 ☎22-0242番

全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を開設

左記のとおり開設します。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(水)午後1時~同3時

場所 彦根男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)会議室

問い合わせ先 滋賀県人権擁護委員連合会事務局 ☎077-5207-4673番

▼定例の人権なんでも相談・みんなの人権110番(日程、場所などは13ページ)





健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870



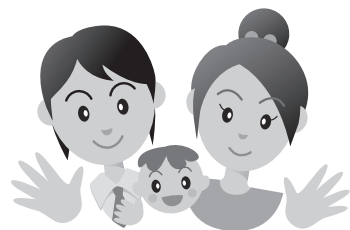
福井唯愛ちゃん
(東沼波町)



福井唯愛ちゃん
(東沼波町)



瀧波雨音ちゃん
(深海町)



赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、友だちづくり

日時 6月7日(火)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)

場所 子育てセンター多目的室
対象 市内に住民登録のある2~6か月児とその保護者

持ち物 パスタオル

乳幼児個別相談

日時 6月9日(木)・同23日(木)
9:30~11:00

場所 くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、6月23日(木)です。

持ち物 母子健康手帳

離乳食教室

~1日2回食に進めましょう~
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 6月3日(金)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)

場所 くすのきセンター2階
対象 市内に住民登録のある7~8か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳



6月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。



※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗った容器に入れてお持ちください。(容器はお持ち帰りください)

健診名	実施日	対象
4か月児	21日(火)	平成28年 2月 1日~ 2月 15日生
	28日(火)	平成28年 2月 16日~ 2月 29日生
10か月児	8日(水)	平成27年 8月 1日~ 8月 15日生
	15日(水)	平成27年 8月 16日~ 8月 31日生
1歳6か月児	10日(金)	平成26年 11月 1日~ 11月 15日生
	17日(金)	平成26年 11月 16日~ 11月 30日生
2歳6か月児	9日(木)	平成25年 11月 1日~ 11月 15日生
	16日(木)	平成25年 11月 16日~ 11月 30日生
3歳6か月児	20日(月)	平成24年 11月 1日~ 11月 15日生
	27日(月)	平成24年 11月 16日~ 11月 30日生

場所 くすのきセンター1階
受付時間 13:00~14:00

らくらく禁煙相談

喫煙は、ニコチン依存です。「タバコのない新しい生活」、「タバコのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。

日時 6月8日(水)
9:00~、10:00~、11:00~

場所 くすのきセンター2階
定員 3人(各時間1人、予約制)

- 内容
- たばこの依存度が分かる検査
 - ▶肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
 - ▶たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)
 - たばこのやめ方についてのアドバイス

申込・問い合わせ先 健康推進課



健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

健康だより



市民健康診査

血圧が高いこと、脂質や血糖の値が高いことは、血管の壁を傷め、動脈硬化を進行させます。動脈硬化が進むと、血管が詰まったり、破れやすくなったりすることで、心筋梗塞、脳卒中、腎不全などの深刻な病気を引き起こす原因になります。これらの病気の多くは、進行するまで自覚症状がありません。

年に1回、健康診査を受けて身体の状態を知りましょう。

対象 彦根市に住民登録があり、次の要件に該当する人(年齢は、平成29年3月31日が基準)

▶健康診査(内容は、問診、身体測定、腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察)

①昭和52年4月1日~平成10年4月1日生まれの人

②昭和52年3月31日以前生まれの生活保護受給者(彦根市に住民登録が無く、在住している人を含む)

▶肝炎ウイルス検診

①40、45、50、55、60歳の人で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受けていない人(対象者には、5月下旬に案内を送付します)

②①の年齢を除く41歳以上の人で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受けていない人(検診の1週間前までに健康推進課へ電話かFAXで申し込んでください)

申込・問い合わせ先 健康推進課

がん検診・骨粗しょう症検診

がん検診がワンコイン(500円)で受けられます

対象 (年齢は、平成29年3月31日が基準)

- ▶胃・大腸・肺がん検診 40歳以上の女性
- ▶乳がん検診(2年に1度) 40歳以上の女性
- ▶子宮頸がん検診(2年に1度) 20歳以上の女性
- ▶骨粗しょう症検診 40、45、50、55、60、65、70歳の女性

料金

- ▶胃・大腸・乳・子宮頸がん検診 500円
- ▶胸部レントゲン検査 200円
- ▶骨粗しょう症検査 600円

予約期間

5月16日(月)~検診日の1週間前まで(要予約。先着順)

がん検診予約専用電話 ☎24-3719

※5月16日(月)は多数の申し込みがあるため、電話がつながりにくくなっています。FAX24-5870や健康推進課の窓口での申し込みもできますので、利用してください。

日程など詳しくは、広報ひこね5月15日号と同時に配布した「平成28年度彦根市健康診査・がん検診のお知らせ」(画像右)をご覧ください。



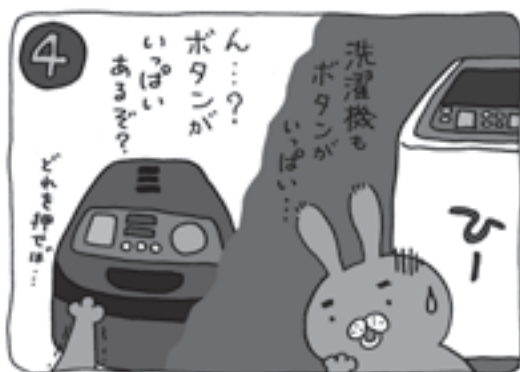
健康診査が始まります
年に一度は受診をしましょう

病は知らず知らずのうちに進行します。病気の早期発見予防のためにも積極的に受診しましょう。
▼40~74歳の人の特定健康診査(平成28年度に40歳になる39歳の人を含む)
彦根市国民健康保険(国保)では、生活習慣病の予防・早期発見のために、特定健康診査を実施します。
医療機関では6月1日(水)から、集団健診は6月半ばから受けられます。
40~74歳の国保の加入者には、5月末に受診券と一緒に、詳しい案内を送付します。受診方法や日程などは送付する案内をご覧ください。
受診券が届かない場合や、5月1日以降に国保加入の手続きをした40~74歳の方は、引き続き40~74歳の方は、国保年金課にご連絡ください。会社の健康保険など、他の医療保険に加入している人は、実施場所や受診方法などそれぞれの健康保険組合などにお問い合わせください。
▼75歳以上の人の健康診査
健診日に75歳以上の人は、6月初めから医療機関で健康診査を受けられます。
これは、滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、彦根市が実施します。
対象者には、国保の加入者と同じように、5月末に受診券を送付します(すでに生活習慣病などで、医療機関を受診している人は除く)。
受診を希望する人で、受診券が届かない場合は、ご連絡ください。



また、近くにかかりつけの医療機関が無いなどの理由で、医療機関での受診が難しい場合は、ご相談ください。
問い合わせ先 国保年金課
☎30-6112番、FAX 22-1398番

ウイキーズの
日常の  その4



普段から一緒に助け合い

日頃、誰かが自分のためにしてくれていること、当たり前だと思っていないですか。

病気で、出張で、旅行で、普段一緒にいる人がいなくなつて気づくことがあります。

電化製品をうまく使えなかったり、電球の換え方やごみの出し方、どこに何を片付けているかわからなかったりなど、自分ができないことやわからないことがいっぱい…。その人がいなくなつて初めて、してもらっているありがたみがよく分かります。

普段、別の誰かがやってくれていること。できるときと一緒にやってみるといふことも大事なのではないのでしょうか。自分のできることを増やしていけば、お互い助け合って生きていけます。

それってとても素敵なことだと思いませんか？

問い合わせ先 困人権政策課 ☎ 30-6113、FAX24-8577

表彰しました 男女共同参画推進事業者

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、積極的に取り組んでいる事業者を表彰しています。選考の結果、次の3事業者を表彰しました。

NPO法人 小江戸彦根

国玉・彦根築城400年祭を機に、彦根城内の内堀を遊覧する屋形船の運航を始めました。運営やガイドを兼ねた船頭補助に、女性が積極的に関わっています。

NPO法人 Links(リンクス)

経済・地域活性化を目的とし

て活動を始めて、特に子どもたちへの学習支援や居場所づくりとして「学び育ち教室」や「かめの子子ども食堂」「外国にルーツをもつ子ども支援」などに力を注いでいます。

株式会社橋本建設

男性が多い現場で指揮監督を行う技術職の女性を雇用しています。社員が能力を最大限に発揮できるようにワーク・ライフ・バランスの充実に向けた取り組みを進めています。

問い合わせ先 困人権政策課 ☎ 30-6113番、FAX 24-8577番

今月の納税 5月31日(火)までに納めましょう

固定資産税 (第1期) 問い合わせ先

軽自動車税 (全期)

固定資産税に関すること：困税務課資産税係 ☎ 30-6138
軽自動車税に関すること：困税務課市民税係 ☎ 30-6140
FAX (共通) 22-1398

※口座振替ではない人で、納付書が届いていなければ連絡してください。

